

第8期大学分科会における審議事項の進捗状況と関係会議の検討状況

資料3-1

1. 大学分科会

第7期審議事項・経過	第8期審議事項	現在の検討・実施状況
1. 求められる知識・技能の変化に対応した学修機会の充実		
<p>教育機関相互における編入学等</p> <p>グローバル化や情報化の進展に伴う社会構造の変化に対応する幅広い知識・技能の修得のため、単位認定や編入学をはじめ、各教育機関間における流動性の高い接続の仕組みについて検討。</p> <p>子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について(平成26年12月22日中教審答申) →国際化に対応した大学・大学院入学資格要件(12年又は16年の課程の修了)の見直しについて ・高等学校専攻科からの大学への編入学に関する制度改革について</p>		<p>・大学・大学院入学資格の見直しに関する省令・告示案について、パブリックコメント実施中。</p> <p>・高等学校等専攻科からの大学への編入学について平成27年6月学校教育法改正、平成28年4月施行。現在、関係省令・告示案を検討中。</p>
<p>社会人等の多様なニーズに応じた学修機会の確保</p>		<p>【分科会・大学教育部会】</p> <p>・「大学等における社会人の実践的・専門的な学び直しプログラムに関する検討会」において、社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムについて検討を行い、平成27年7月に「職業実践力育成プログラム」(BP)認定制度を創設。来年度から認定を行ったプログラムが開始予定。</p> <p>【大学院部会】</p> <p>・8月31日の大学院部会にて専門職大学院WGを設置。今後、制度全般の検証・見直しを実施予定。</p>
2. 大学教育の在り方について		
<p>大学教育の質的転換について</p> <p>○総会直属の高大接続特別部会を中心に高大接続の在り方(高大接続改革を通じた大学教育の質的転換を含む)について審議 (H26年12月答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」)</p>	<p>・高大接続改革を通じた大学教育の質的転換(三つのポリシーに基づく大学教育の実現等)</p>	<p>【大学教育部会】</p> <p>・9月15日の分科会に途中経過報告。 ・現在、部会を中心に、左記事項について審議中。[本年度末審議とりまとめ予定]</p>
<p>大学教育の質保証の充実について</p> <p>○平成30年度からの認証評価の第3サイクル(制度開始から7年ごとのサイクルとして3周目)に向けて、認証評価制度全体の在り方について検討し、「認証評価制度の改善に関する論点・検討課題」を整理し、第8期に審議引き継ぎ。</p>	<p>・認証評価制度の改善(学生の学修成果等を重視した評価等)、質保証に関するシステム間(設置基準、設置認可、認証評価等)の相互の連携の在り方等</p>	<p>【大学教育部会】</p> <p>・9月4日の分科会に途中経過報告。 ・現在、部会を中心に、左記事項について審議中。[本年度末審議とりまとめ予定]</p>
<p>届出設置制度の改善について</p> <p>○届出設置制度については、大学設置・学校法人審議会における設置審査の見直しの検討を踏まえながら、質保証の充実の観点から、その見直しを検討・答申(具体的には、届出設置制度の本来の趣旨を逸脱した組織改編の事例等、平成15年の設置認可制度の弾力化後の状況を踏まえ、学際領域の扱いの見直しや保健衛生学関係分野の見直しなど、質保証のための届出設置制度の改善に必要な制度改革を答申)</p> <p>→当該答申に基づき、平成26年2月に、「学位の種類及び分野の変更等に関する基準」を改正。</p>		

第7期審議事項・経過	第8期審議事項	現在の検討・実施状況
<p>大学のガバナンスの在り方について</p> <p>○ 学長のリーダーシップの確立、学長選考・業績評価、教授会の役割の明確化、監事の役割の強化等について審議・とりまとめ。 「大学のガバナンス改革の推進について」(平成26年2月12日大学分科会審議まとめ)</p> <p>→当該審議まとめに基づき、教授会の役割の明確化や副学長の職務の見直し、国立大学法人の学長選考の透明化を図るための法律改正 (平成26年6月 学校教育法及び国立大学法人法の改正)</p>	<p>・学長補佐体制の強化 (職員の資質向上(スタッフ・ディベロップメント(SD))、専門的職員 等)</p>	<p>【大学教育部会】</p> <p>・現在、部会を中心に、左記事項の在り方について審議中。</p>
<p>短期大学の機能の充実</p> <p>○ 短期大学の役割・機能、機能別の振興方策等、今後の短期大学の在り方について審議・とりまとめ。</p> <p>→「短期大学の今後の在り方について」審議まとめ (平成26年8月短期大学ワーキンググループ)</p>		
3 大学のグローバル化の促進		
<p>グローバル化社会に対応した留学生政策の在り方</p> <p>○ 質の保証を伴った国際的な教育連携を充実させるとともに、我が国の大学の国際化を推進するための方策について議論を行った上で、特に、外国大学とのジョイント・ディグリー等、国際教育連携に係る制度の在り方や日本人の海外留学促進のための方策を中心に審議。</p> <p>→・双方向の留学生交流の戦略的推進 (トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム等の実施) ・「我が国の高等教育における質保証を伴う学生の流動性の拡大に向け国際的・戦略的視点に立った情報収集・発信の主体となる機能の強化について」まとめ (大学のグローバル化に関するWG審議まとめ)</p>		<p><外国人留学生の受入れ> 今年6月に閣議決定された「日本再興戦略」改訂2015において、戦略的な外国人留学生の受入れを図るため、住環境整備への支援、就職支援等に取り組むこととしている。</p> <p><日本人の海外留学> 海外留学促進キャンペーンにより若者の海外留学への機運醸成を図っているほか、国費による海外留学支援制度や、民間の協力を得た海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」を推進している(これまでに983人を選出、順次海外派遣を開始)。</p>
大学のグローバル化の在り方 (国際的な教育連携と我が国の大学の国際化の推進)		
<p>○ 同上。</p> <p>→外国大学とのジョイント・ディグリーを可能とする国際連携教育課程制度の創設を検討し大学設置基準等を改正。 また、ガイドラインも併せて策定(平成26年11月)。</p>		<p>○名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻が本年10月から開講され、来年度には東京医科歯科大学において2専攻が開講予定。その他、複数の大学においてジョイントディグリー構想の検討が進められている。</p>
4. 大学院教育の在り方について		
<p>学位プログラムに基づく大学院教育の確立等、今後の大学院教育の在り方</p> <p>○文部科学大臣による第3次大学院教育振興施策要綱(平成28年度～)の策定に向けて、分野別等のヒアリングを実施。</p>	<p>今後の大学院教育の在り方について(体系的・組織的な大学院教育の推進と学生の質の保証、産学官民の連携、大学院修了者のキャリアパスの確保と進路の可視化、専門職大学院の質の向上、卓越大学院(仮称)の方向性等)</p>	<p>【分科会・大学院部会】</p> <p>・9月15日に「未来を牽引する大学院教育改革」(審議まとめ)を大学分科会で決定。 ・これを踏まえ、本年度中に文部科学大臣が定める「第3期大学院教育振興施策要綱」(案)について今後検討予定。また、卓越大学院(仮称)の検討のため、文科省内に産学官からなる検討会を設置予定。 ・8月31日の大学院部会にて専門職大学院WGを設置。今後、制度全般の検証・見直しを実施予定(再掲)。</p>

第7期審議事項・経過	第8期審議事項	現在の検討・実施状況
<p>5. 法科大学院教育の改善</p> <p>○ 平成25年7月の法曹養成制度関係関係会議決定を踏まえ、法科大学院の規模や教育の質の向上の在り方等について検討。</p> <p>→「法科大学院教育の抜本的かつ総合的な改善・充実方策について」提言をとりまとめ (平成26年10月) 【内容】・入学定員の見直しなど組織見直しの推進 ・法学未修者教育の充実や共通到達度確認試験(仮称)の導入に向けた検討など教育の質の向上 ・優れた資質を有する志願者の確保</p> <p>→「学校教育法百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令の一部を改正する省令の施行等について(通知)」(平成27年3月) 【内容】司法試験合格率(目安として平均の50%未満)、定員充足率(目安として50%未満)、入試競争倍率(目安として2倍未満)などの客観的指標を活用して認証評価を厳格化。</p>	<p>平成27年6月の法曹養成制度改革推進会議決定を踏まえ、法科大学院の教育の改善に関する、主に以下の事項について審議。</p> <p>公的支援の見直し、共通到達度確認試験実施へ向けた検討、適性試験の在り方についての検討、法曹人口の在り方に基づく法科大学院の適正規模の検討、法科大学院をより積極的に志願しやすくなる環境の検討。</p>	<p>【法科大学院特別委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的支援の見直しの更なる強化策の改定と併せて法曹人口の在り方に基づいた法科大学院の定員規模について審議中。 ・9月17日に法科大学院全国統一適性試験の在り方に関する検討ワーキング・グループの設置を決定。適性試験の在り方に関し、調査・分析・検討を実施予定。

2. その他高等教育関連の会議

会議名	現在の検討・実施状況
中央教育審議会実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会	・現在、制度化に向けた個別の論点について審議しており、これまで養成する人材像・身につけさせる能力、修業年限・学位等の取扱い、教育内容・方法等について審議。今後、残りの論点についても具体的な検討を予定。
高大接続システム改革会議	学力の3要素を初等中等教育から大学教育まで一貫して育成する観点から、「高等学校教育」「大学教育」「大学入学者選抜」の一体的な改革に取り組む高大接続改革について、具体的な方策を検討。
国立大学法人評価委員会	各国立大学法人等の第3期中期目標・中期計画素案に係る国立大学法人評価委員会の意見が11月6日(金)の総会において取りまとめられ、文部科学大臣宛てに通知された。今後、当意見を踏まえ、文部科学大臣から各法人宛てに素案に係る意見を通知する予定。
特定研究大学(仮称)制度検討のための有識者会議	国立大学改革の一環として、未来の産業・社会を支えるフロンティアの形成という観点から、「日本再興戦略改訂2015」(平成27年6月)及び「国立大学経営力戦略」(平成27年6月)において、特定研究大学(仮称)の創設が示された。現在は特定研究大学(仮称)の制度の設計等について検討を進めている。
高等専門学校(仮称)の充実に関する調査研究協力者会議	関係者からのヒアリング及び高専の教育の状況に関する調査を実施。今後は、関係者からのヒアリングを引き続き実施しつつ、高専教育の充実に向けた方策について具体的な検討を行う予定。
所得連動返還型奨学金制度有識者会議	大学等奨学金事業において、奨学金の返還月額が卒業後の所得に連動する、より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」を平成29年度進学者から適用することを目指し、詳細な制度設計について議論中。中間まとめを年内に、最終まとめを年度内に公表予定。